
令和6年大和町議会4月随時会議会議録

令和6年4月5日（金曜日）

応招議員（16名）

1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君
2番	佐野瑠津君	10番	今野信一君
3番	宮澤光安君	11番	渡辺良雄君
4番	平渡亮君	12番	槻田雅之君
5番	櫻井勝君	13番	堀籠日出子君
6番	森秀樹君	14番	大須賀啓君
7番	佐々木久夫君	15番	児玉金兵衛君
8番	犬飼克子君	16番	今野善行君

出席議員（16名）

1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君
2番	佐野瑠津君	10番	今野信一君
3番	宮澤光安君	11番	渡辺良雄君
4番	平渡亮君	12番	槻田雅之君
5番	櫻井勝君	13番	堀籠日出子君
6番	森秀樹君	14番	大須賀啓君
7番	佐々木久夫君	15番	児玉金兵衛君
8番	犬飼克子君	16番	今野善行君
1番	本田昭彦君	9番	馬場良勝君

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	健康推進課長	大 友 徹 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	蜂 谷 祐 士 君
代表監査委員	内 海 義 春 君	都 市 建 設 課 長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政 策 課 長	遠 藤 秀 一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	教育総務課長	青 木 朋 君
税 務 課 長 兼 徴 収 対 策 室 長	村 田 充 穂 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	甚 野 敬 司 君
子 ども 家 庭 課 長	小 野 政 則 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	阿 部 友 紀 君
福 祉 課 長	早 坂 基 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 兼 議 事 庶 務 長 係 長	相 澤 敏 晴
主 任	櫻 井 郁 也	主 事	佐 藤 みなみ

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時57分 開会前

事務局長 (櫻井修一君)

皆さん、おはようございます。

事務局長の櫻井でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本随時会議は、一般選挙後初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ここで、臨時議長をご紹介いたします。堀籠日出子議員でございます。

堀籠日出子議員におかれましては、議長席にご登壇をお願いいたします。

臨時議長 (堀籠日出子君)

皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました堀籠日出子です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

ここで、議会先例に基づき、このたびの選挙において議席を得られました議員の皆様に住所、氏名程度の簡単な自己紹介をお願いいたします。自己紹介は自席で行っていただきます。

それでは仮議席1番の本田昭彦君から順番をお願いいたします。

仮議席1番 (本田昭彦君)

おはようございます。吉岡の本田昭彦でございます。よろしくお願ひをいたします。

臨時議長 (堀籠日出子君)

順番をお願いします。

仮議席2番 (佐野瑠津君)

おはようございます。杜の丘、佐野瑠津と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

仮議席3番 (宮澤光安君)

おはようございます。鶴巢の宮澤光安です。どうぞよろしく申し上げます。

仮議席4番 (平渡 亮君)

おはようございます。鶴巢の平渡 亮です。よろしくお願ひいたします。

仮議席5番 (櫻井 勝君)

おはようございます。落合の櫻井 勝と申します。よろしくお願ひいたします。

仮議席6番 (森 秀樹君)

おはようございます。宮床の森 秀樹でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

仮議席7番 (佐々木久夫君)

おはようございます。吉田の佐々木久夫です。どうぞよろしくお願ひいたします。

仮議席8番 (児玉金兵衛君)

おはようございます。吉岡の児玉金兵衛です。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

仮議席9番 (犬飼克子君)

おはようございます。吉田の犬飼克子でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

仮議席10番 (馬場良勝君)

おはようございます。鶴巢北目大崎、馬場良勝でございます。よろしくお願ひいたします。

仮議席11番 (今野信一君)

おはようございます。吉岡城内東区の今野と申します。よろしくお願ひいたします。今野信一のほうです。よろしくどうぞ。

仮議席12番 (渡辺良雄君)

おはようございます。もみじヶ丘選出の渡辺良雄でございます。引き続きよろしく
お願いをいたします。

仮議席13番 （槻田雅之君）

おはようございます。もみじヶ丘三丁目の槻田でございます。またよろしくお願
いいたします。

仮議席14番 （今野善行君）

小野前河原の今野善行でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

仮議席16番 （大須賀 啓君）

おはようございます。宮床向原の大須賀 啓です。よろしくお願いします。

臨時議長 （堀籠日出子君）

おはようございます。吉田の堀籠日出子です。よろしくお願いいたします。
引き続き、事務局長から議会事務局職員の紹介をお願いします。

事務局長 （櫻井修一君）

それでは、引き続きまして議会事務局職員を紹介させていただきます。

初めに、次長兼議事庶務係長の相澤敏晴でございます。（「相澤です。よろしくお
願いいたします」の声あり）隣でございますが、主任の櫻井郁也でございます。

（「櫻井と申します。よろしくお願いします」の声あり）次に、主事の佐藤みなみで
ございます。（「佐藤と申します。よろしくお願いいたします」の声あり）最後に
私、事務局長の櫻井修一でございます。よろしくお願いいたします。

なお、議会事務局職員につきましては、監査事務局も兼ねておりますので、よろし
くお願いいたします。

以上でございます。

臨時議長 （堀籠日出子君）

次に、執行部より、町長をはじめ副町長、教育長、各課長等及び監査委員が出席し
ておりますので、ご紹介をお願いいたします。総務課長、出席職員をお願いします。

総務課長（千葉正義君）

おはようございます。それでは私から執行部の出席職員を紹介させていただきます。

初めに、大和町長浅野俊彦でございます。（「おはようございます。よろしく願います。の声あり」）

副町長、浅野喜高でございます。（「よろしく願います」の声あり）

次に、皆様から向かって右側になります、教育長、上野忠弘でございます。（「おはようございます。よろしく願います」の声あり）

戻っていただきまして、左側からご紹介いたします。代表監査委員内海義春でございます。（「おはようございます。よろしく願います」の声あり）

会計管理者兼会計課長菊地康弘でございます。（「菊地です。どうぞよろしく願います」の声あり）

2列目になります。まちづくり政策課長遠藤秀一でございます。（「遠藤でございます。どうぞよろしく願います」の声あり）

財政課長児玉安弘でございます。（「児玉と申します。よろしく願います」の声あり）

税務課長村田充穂です。（「村田と申します。よろしく願います」の声あり）

3列目になります。税務課徴収対策室長阿部友紀です。（「阿部と申します。よろしく願います」の声あり）

総務課危機対策室長甚野敬司です。（「甚野です。よろしく願います」の声あり）

それでは皆様から向かって右側になります。教育総務課長青木 朋です。（「青木です。よろしく願います」の声あり）

生涯学習課長浪岡宜隆です。（「浪岡と申します。どうぞよろしく願います」の声あり）

公民館長村田晶子です。（「村田と申します。どうぞよろしく願います」の声あり）

2列目になります。町民生活課長吉川裕幸です。（「吉川と申します。どうぞよろしく願います」の声あり）

子ども家庭課長小野政則です。（「小野と申します。よろしく願います」の声あり）

福祉課長早坂 基です。（「早坂と申します。どうぞよろしく願います」
の声あり）

健康推進課長大友 徹です。（「大友と申します。どうぞよろしく願います」
の声あり）

3列目になります。農林振興課長阿部 晃です。（「阿部といいます。よろしく
願います」の声あり）

次に、商工観光課長蜂谷祐士です。（「蜂谷です。よろしく願います」の
声あり）

都市建設課長江本篤夫です。（「江本と申します。どうぞよろしく願います」
の声あり）

上下水道課長亀谷 裕です。（「亀谷でございます。どうぞよろしく願います」
の声あり）

最後になります、私、総務課長千葉正義と申します。

以上で執行部出席職員の紹介を終わります。どうぞよろしく願います。

臨時議長 （堀籠日出子君）

以上で出席者の紹介を終わります。

午前10時03分 開 会

臨時議長 （堀籠日出子君）

ただいまから令和6年大和町議会4月随時会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

「招集挨拶」

臨時議長 （堀籠日出子君）

ここで町長から招集の挨拶があります。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

おはようございます。

本日、ここに令和6年4月随時会議を招集しましたところ、議員の皆様方にはご多

用中にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、議員の皆様方には去る3月24日に執行されました大和町議会議員一般選挙におきまして、町民の皆様からの期待と信任をいただき、めでたくご当選の栄誉を受けられましたことに心からお喜びとお祝いを申し上げます。

皆様のご活躍をご祈念申し上げるとともに、私どもも議員の皆様とともに町民福祉のより一層の向上を目指し、努力してまいりますので、よろしく願い申し上げます。

さて、昨年10月31日に、台湾の半導体製造大手メーカーP S M C様が大衡村に半導体工場を建設することを発表され、このことを本町、黒川圏域のみならず宮城県全体がさらなる躍進に向けた重要な時期を迎えているものと感じております。ここ数年が本町の将来を大きく左右するものと考えており、この好機を生かせるよう、新たな企業誘致に向けての工業団地の造成や、従業員向けの住環境の整備、人材の確保、教育環境の充実などが最も重要な課題であると捉えておりますので、議員の皆様方の特段のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、災害に強いまちづくりのため、国と県が実施しておりました吉田川床上浸水対策特別事業が完了し、令和6年1月13日に完工式が執り行われました。この事業では、遊水地や河川改修など様々な対策が行われておりましたことにより、平成27年9月、関東・東北豪雨、令和元年台風19号と相次いだ浸水被害は、事業完了に伴い発生する可能性が大幅に抑制されたものと考えております。

今後につきましても、引き続き河道掘削などの河川整備が行われ、災害に強いまちづくりができますよう、国、県及び関係いたします自治体と協力をしながら進めてまいりたいと考えております。

このような中、令和6年度当初予算につきましては、さきの3月定例会議でご可決賜りました一般会計予算で、155億3,000万円となり、過去最高となったところであります。主な事業といたしましては、吉岡小学校の改築事業、まほろばホールの高寿命化改修工事を継続実施してまいります。また、高齢者が住み慣れた町で元気で過ごすことができるよう、外出機会の確保を図ることを目的に、高齢者外出支援事業費について、タクシー券の交付額を1人当たり年額6,000円から1万8,000円に増額して交付することといたしました。

子育て世代の負担軽減対策として、18歳までの医療費助成のほか学校給食完全無償化により、保護者の負担軽減に引き続き取り組み、安心して出産、子育てができる町、ひいては他市町村からの移住定住の地として選ばれるよう、魅力あるまちづくりを進

めてまいります。

また、生活習慣病の予防、疾病の早期発見につなげ、町民の皆様の健康寿命の延伸に寄与することを目的に、健康診断に係る自己負担額について、国民健康保険加入者につきましては無償化し、国民健康保険非加入者につきましては、おおむね2割から3割に軽減いたしました。

また、神経痛などの後遺症を伴うことがある带状疱疹の予防対策としまして、带状疱疹ワクチンの予防接種費用の助成を新たに実施いたします。大和町吉岡西部土地区画整理事業では、県が施工する都市計画道路、北四番丁大衡線事業が進められるほか、町としましては宅地造成、道路整備を鋭意進めてまいります。

また、敬老会事業の見直しにつきまして、これまで検討してまいりましたが、内容等を精査し、議員の皆様へ常任委員会、全員協議会の場で説明をさせていただき、さらには住民懇談会を開催をし、住民の意見を直接伺うとともに、その趣旨を今後の在り方などについて説明をし、ご理解をいただいた上で事業を進めてまいりたく考えているところでございます。議員の皆様におかれましては、今後とも町政運営に対しまして総合的、大局的な観点から、ご指導、ご鞭撻を賜り、町民の皆様の期待に応えられる行政運営ができますよう、特段のお力添えをお願いしたいと存じます。

議員の皆様が今後ますますご健勝にて、町民お一人一人の負託に応えられるようご祈念を申し上げ、初議会の挨拶とさせていただきます。

どうぞこれからよろしく願いいたします。

日程第1「仮議席の指定」

臨時議長（堀籠日出子君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2「議長の選挙」

臨時議長（堀籠日出子君）

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、先例に基づき投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員数は16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番本田昭彦君及び2番佐野瑠津さんを指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。したがって、被選挙人1人の氏名を記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いします。

異状ありませんか。

〔投票箱点検〕

立会人から異状なしと報告がありましたので、異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

なお、臨時議長は議長席で記載し、職員が投票箱を差し出し、投票することになりますので、ご了承願います。

〔投票〕

投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番本田昭彦君、2番佐野瑠津さんに開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

選挙の結果を報告します。

投票総数 16票

うち

有効投票 14票

無効投票 2 票です。

有効投票のうち

今野善行君 1 4 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって、今野善行君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選されました今野善行君が議長におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

ここで今野善行君から議長当選に当たっての挨拶があります。今野善行君。

議 長 (今野善行君)

改めましておはようございます。

先ほど議長に選任されました今野でございます。所信の中でも申し上げましたけれども、また先ほど町長のご挨拶の中にもありました。本町の環境といたしますか、状況につきましては、皆さんご案内のとおりかというふうに思います。そういう意味では、様々な課題が山積している中で、今回議長という重責を担う議会運営に努めていかなければならないというふうに改めて決意をしたところでございます。

今後とも皆様方のご協力、またご鞭撻をいただきながら、真摯に議会運営に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

臨時議長 (堀籠日出子君)

これで臨時議長の職務は終わりました。

ご協力ありがとうございました。

今野善行議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長堀籠日出子君退席、議長今野善行君議長席に着く〕

議 長 (今野善行君)

それでは、引き続き議事を進行します。

これからの議事は、お手元の追加日程のとおり議事を進めることにご異議ありません

んか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

ご異議なしとの声があります。異議なしと認め、それでは、追加日程に入ります。

追加日程第1「副議長の選挙」

議 長 （今野善行君）

追加日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は、先例に基づき投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番宮澤光安君、4番平渡 亮君
お願ひします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。したがって、被選挙人1名の氏名を記載願ひます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

なしの声があります。

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願ひします。

〔投票箱点検〕

点検終了後、異状はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

立会人から異状なしと報告がありましたので、異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願ひます。なお、議長は議長席で記載し、職員が投票箱を差し出し投票することになりますので、ご了承願ひます。

〔投 票〕

投票漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

3 番宮澤光安君、4 番平渡 亮君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

選挙の結果を報告します。

投票総数 1 6 票

うち

有効投票 1 6 票

無効投票 ゼロ票です。

有効投票のうち

児玉金兵衛君 1 0 票

犬飼克子君 6 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、児玉金兵衛君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選された児玉金兵衛之君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

ここで槻田雅之君から副議長当選に当たっての挨拶があります。

副 議 長 （児玉金兵衛君）

副議長に就任しました児玉金兵衛です。今野善行議長を支え、いつもそばにいますとおおり、そして皆様の持ち味を十二分に発揮できるよう身をささげ尽くしてまいります。それぞれの長所を生かし合い、短所を支え合う全員一丸となった議会運営を目指してまいります。

ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

議 長 (今野善行君)

ここで暫時休憩します。

午前10時40分 休 憩

午前10時50分 再 開

議 長 (今野善行君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2「議席の指定」

議 長 (今野善行君)

追加日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定します。

大和町議会先例に従い議長の議席を最終番、副議長の議席を最終2番とすることとし、それぞれの議席はお手元に配付しました議席表のとおり指定いたします。

ここで暫時休憩します。

午前10時51分 休 憩

午前10時53分 再 開

議 長 (今野善行君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第3「会議録署名議員の指名」

議 長 (今野善行君)

追加日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番櫻井 勝君、6番森 秀樹君を指名します。

追加日程第4「会期の決定について」

議長（今野善行君）

日程第4、会期の決定を行います。

お諮りします。

会期については、地方自治法第102条第4項及び大和町議会の会議等に関する条例第1条の規定により、本日から今年の12月31日までにしたと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から今年12月31日までとすることに決定しました。

追加日程第5「議会期間の決定」

議長（今野善行君）

追加日程第5、議会期間の決定を議題とします。

お諮りします。

本随時会議の議会期間は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本随時会議の議会期間は、本日1日限りとすることに決定しました。

ここで暫時休憩します。

午前10時55分 休憩

午前10時57分 再開

議長（今野善行君）

本会議を再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第6「常任委員の選任」

議長（今野善行君）

追加日程第6、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務常任委員に児玉金兵衛君、大須賀 啓君、森 秀樹君、堀籠日出子さん、宮澤光安君、今野善行でございます。以上6人を常任委員に選任します。

次に、社会文教常任委員に今野信一君、佐野瑠津さん、犬飼克子さん、馬場良勝君、櫻井 勝君、以上の5人でございます。

産業建設常任委員に本田昭彦君、渡辺良雄君、槻田雅之君、佐々木久夫君、平渡亮君、以上の5人をそれぞれ指名したいと思います。なお、議会広報常任委員の選任については、初議会に係る申し合わせ事項により3常任委員会から2名ずつ選出することになっておりますので、この後の休憩中に互選をお願いします。

ここで暫時休憩します。再開は、午後1時とします。

午前10時58分 休憩

午後 0時59分 再開

議長（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の日程に入る前に、議会広報常任委員の選任並びに各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので報告します。

お諮りします。

議会広報常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により児玉金兵衛君、森 秀樹君、犬飼克子さん、佐野瑠津さん、本田昭彦君、平渡 亮君、以上の6人をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名したとおり、議会広報常任委員に選任することに決定しました。

次に、各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告します。総

務常任委員長に大須賀 啓君、同じく副委員長に堀籠日出子さん、社会文教常任委員長に馬場良勝君、同じく副委員長に今野信一君、次に産業建設常任委員長に、槻田雅之君、同じく副委員長に佐々木久夫君、議会広報常任委員長に犬飼克子さん、同じく副委員長に児玉金兵衛君、以上のとおりそれぞれ選任されました。

追加日程第7「議長の常任委員の辞任」

議 長 （今野善行君）

次に追加日程第7、議長の常任委員の辞任については、私の一身上に関するものであり、除斥の対象に該当しますので、副議長と交代します。

〔議長今野善行君退場、副議長児玉金兵衛君議長席に着く〕

副 議 長 （児玉金兵衛君）

引き続き議事を進めます。

追加日程第7、議長の常任委員の辞任についてを議題といたします。

議長より議会先例によって、常任委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りいたします。

議長の常任委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

議長と交代します。

〔副議長児玉金兵衛君退席、議長今野善行君議長席に着く〕

追加日程第8「議会運営委員の選任」

議 長 （今野善行君）

追加日程第8、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

申し合わせにより、議会運営委員には総務常任委員長大須賀 啓君、同副委員長堀籠日出子さん、社会文教常任委員長馬場良勝君、同じく副委員長今野信一君、産業建

設常任委員長槻田雅之君、同じく副委員長佐々木久夫君、以上の6人を議会運営委員に指名します。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

午後1時07分 休 憩

午後1時27分 再 開

議 長 (今野善行君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告します。

議会運営委員会委員長に槻田雅之君、同じく副委員長に馬場良勝君が、以上のとおり選任されました。

追加日程第9「黒川地域行政事務組合議会議員の選挙」

議 長 (今野善行君)

追加日程第9、黒川地域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

黒川地域行政事務組合議会議員に今野信一君、渡辺良雄君、堀籠日出子さん、平渡亮君、櫻井 勝君を指名します。

以上の被指名人をもって当選者と決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました今野信一君、渡辺良雄君、堀籠日出子さん、平渡 亮君、櫻井 勝君、以上の諸君が黒川地域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

追加日程第10「吉田川流域溜池大和町外三市三ヶ町村組合議会議員の選挙」

議 長 （今野善行君）

追加日程第10、吉田川流域溜池大和町外三市三ヶ町村組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

吉田川流域溜池大和町外三市三ヶ町村組合議会議員に児玉金兵衛君、犬飼克子さん、佐々木久夫君、宮澤光安君、櫻井 勝君を指名します。

以上の被指名人をもって当選者と決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した児玉金兵衛君、犬飼克子さん、

佐々木久夫君、宮澤光安君、櫻井 勝君、以上の諸君が吉田川流域溜池大和町外三市三ヶ町村組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

追加日程第11「大衡村外一町牛野ダム管理組合議会議員の選挙」

議 長 (今野善行君)

次に、追加日程第11、大衡村外一町牛野ダム管理組合議会議員の選挙を行います。
お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

大衡村外一町牛野ダム管理組合議会議員に馬場良勝君、櫻井 勝君を指名します。

以上の被指名人をもって当選者と決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した馬場良勝君、櫻井 勝君の2名が大衡村外一町牛野ダム管理組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された方々が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

追加日程第12「宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」

議 長 (今野善行君)

追加日程第12、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定しました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に佐野瑠津さんを指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました佐野瑠津さんを宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました佐野瑠津さんが宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選された佐野瑠津さんが議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

追加日程第13「報告第3号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）」

追加日程第14「報告第4号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）」

議長（今野善行君）

次に、追加日程第13、報告第3号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）から追加日程第14、報告第4号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）までを一括して報告を求めます。都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長（江本篤夫君）

それでは、都市建設課長の江本でございます。どうぞよろしくお願いたします。
お疲れのところ恐縮ではございますが、私のほうからご報告をさせていただきます。

それでは、議案書9ページをお願いいたします。

報告第3号 専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして、工事請負契約の変更について別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告をいたすものでございます。

10ページをお願いいたします。

専決処分書でございます。地方自治法第180条第1項の規定に基づき議会の議決により指定された町長の専決処分事項につきまして、次のとおり専決処分いたしましたものでございます。

記といたしまして、1、件名及び契約名でございます。令和5年大和町議会7月随時会議におきまして議案第56号により議決をいただきました令和5年度道路改良工事（町道舞野下草線）でございます。2、金額の変更でございます。議決をいただきました契約金額は5,500万円。変更後の契約金額が5,420万6,900円。契約金額の減額は79万3,100円でございます。3、変更の理由でございます。今回の工事は、仮称下草橋に連絡します鶴巣下草地区側の取付道路に係ります道路改良工事ではありますが、側溝工の一部でありますU型フリューム300型につきまして、新たに設置する計画で進めておりましたが、施工時に既存施設を確認しましたところ、利用可能と判断し、撤去後再設置といたしましたことから、材料代に要する費用を減額としたものでございます。令和6年3月19日専決。以上を報告いたします。

続きまして、議案書11ページをお願いいたします。

報告第4号でございます。地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして、工事請負契約の変更について別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

12ページをお願いいたします。

専決処分書でございます。地方自治法第180条第1項の規定に基づき議会の議決により指定された町長の専決処分事項につきまして、次のとおり専決いたしましたものでございます。

記といたしまして、1、件名及び契約名でございます。令和5年大和町議会6月定例会議におきまして議案第52号により議決をいただきました令和5年度道路改良工事（都市計画道路吉田落合線）でございます。2、金額の変更でございます。議決をい

ただきました契約金額は9,130万円。変更後の契約金額が9,381万6,800円。契約金額の増額は251万6,800円でございます。3、変更の理由でございます。今回の工事は本路線を国道457号まで4車線化とする工事でありまして、今回の工事で国道457号まで接続が完了するものでございますが、道路土工におきまして車道及び歩道盛土につきまして、現地発生土を利用することで進めておりましたが、掘削後に土質試験を行いました結果、利用を予定しておりました現地発生土の一部が盛土材に適さないことが判明いたしましたので、残土といたしましたものです。

また、その不足した分を購入土としましたことから、その費用につきまして増額いたしましたものでございます。令和6年3月22日専決。以上でございます。

よろしくお願いたします。

議 長 (今野善行君)

以上で報告第3号及び報告第4号までの報告を終わります。

日程第15「同意第2号 監査委員の選任について」

議 長 (今野善行君)

日程第15、同意第2号 監査委員の選任についてを議題とします。

本案については、今野信一君の一身上のことでありますので、地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

〔5番今野信一君退場〕

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは、お疲れのところ大変恐縮ではありますが、同意第2号ということで監査委員の選任につきまして、皆様方にお諮りするものであります。下記の者を監査委員に選任いたしたいので、地方自治法昭和22年法律第67号第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。

記としまして、住所はこちらに記載のとおりでございます。氏名、今野信一。生年月日、記載のとおりでございます。

慎重審議よろしくお願申し上げます。

議長（今野善行君）

以上で同意第2号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

討論については、議会先例に基づき省略します。

これから同意第2号を採決します。

この採決は、会議規則第82条の規定により、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、私を除いて14名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に7番佐々木久夫君、8番犬飼克子さんを指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と記載し、反対の方は「反対」と記載願います。白票は、反対とします。

投票用紙の配付漏れはありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いします。

異状ありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

異状なしと報告がありましたので、異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

7番佐々木久夫君、8番犬飼克子さんに開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

投票の結果を報告します。

投票総数 14票

うち

有効投票 14票

有効投票のうち

賛 成 13票

反 対 1票

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、本件は原案について同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

10番今野信一君の入場を求めます。

〔10番今野信一君入場〕

10番今野信一君が入場しましたので、議長から投票の結果を申し添えさせていただきます。

投票の結果、賛成多数で今野信一君の監査委員就任が確定しましたので、報告します。

追加日程第16「議員の派遣について」

議 長 (今野善行君)

追加日程第16、議員の派遣についてを議題とします。

会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配付したとおり、派遣することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年大和町議会4月随時会議を散会とし、休会といたします。
大変お疲れさまでした。

午後1時52分 散 会